



鳥取環境大学は 公立大学法人化へ向けて

生まれ変わります

平成24年4月の公立大学法人化を目指し、平成22年10月19日、大学の魅力づくりや、学部・学科の改編などについて協議を行う、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」が設置され、事務局が学内に設けられました。この協議会は、平井鳥取県知事を会長に、竹内鳥取市長を副会長に置き、県、市、本学の三者から構成されています。

また、本学では、平成22年2月に「大学運営改革委員会」を設置し、人事評価制度の導入・授業改善・学生アメニティ向上・就職支援の充実等の検討を行い、本学独自の大学改革を推進しています。

今後も、学生や地域のニーズをくみ取った更なる大学の魅力づくり、一層の大学運営改革、経営改善などの大学改革に取り組み、公立大学法人化実現に向け、魅力ある大学づくりを進めていきます。



公立大学法人化への 取組経過

平成22年	鳥取環境大学改革検討委員会の報告書を受け、理事会は、5月鳥取県知事、6月鳥取市長に対し、2学部2学科への学部・学科改編の基本構想と学内改革の状況を報告し、鳥取環境大学の公立化の協議を要請。
5月～6月	鳥取県と鳥取市は共同で、有識者で組織する「鳥取環境大学改革案評価・検討委員会」を設置。 目的：鳥取環境大学が示した改革に向けた取組の検証を行うとともに、設置形態も含め、今後の大学のあり方を検討する
8月	鳥取環境大学改革案評価・検討委員会が、報告書を県知事及び市長に提出。
9月～10月	鳥取県議会及び鳥取市議会において、「鳥取環境大学公立大学法人化協議会（仮称）の、県と市の共同設置・運営に関する予算案」が提案され、両議会で可決。
10月19日	平成24年4月の公立化を目指し、大学の魅力づくりや、学部・学科の改編などについて協議を行う、県・市・本学の三者から構成された「新生公立鳥取環境大学設立協議会」が設立。

学部・学科改編の

基本構想

改編後 2学部2学科(平成24年4月より改編予定)

現行	1学部4学科
	環境情報学部
	環境政策経営学科
	環境マネジメント学科
	建築・環境デザイン学科
	情報システム学科



環境学部	環境学科	●自然環境保全プログラム ●環境マネジメントプログラム ●循環型社会形成プログラム ●住居環境プログラム
「持続的な地域づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、基礎的な思考力・行動力や高い教養、専門的な知識と応用力を身につけた人材を育てます。		
経営学部	経営学科	●企業経営プログラム ●地域経営プログラム ●国際経営プログラム ●経営情報プログラム
社会における持続可能な経営のあり方、経営活動における環境要因の経済的評価などのテーマを通じて、産業や企業が直面する現在及び将来の課題を把握・分析し、地域と協働・実践することにより、課題解決に当たる人材を育てます。		

学生、地域及び企業のニーズを踏まえ、山陰初の経営学部の設置を検討するなど、近隣大学の教育内容等との差別化を図りつつ、鳥取県らしい学部として対外的にアピールできるような特徴をもつ魅力ある学部学科となるよう、今後も検討を進めていきます。

経営改善		大学運営改革
(1) 収入の増 ○学生確保対策の強化 ○外部資金の獲得 など	(2) 支出の削減 ○人件費の削減 ○個人研究費の削減 ○その他経費の削減	①教職員評価制度の導入 ②授業改革(FDの推進) ③学生のアメニティ向上 ④就職支援体制の充実 ⑤職員の大学運営能力の向上(SDの推進) ⑥その他運営改革の目的を達成するための対策

鳥取環境大学は
公立大学法人化へ向けて
 生まれ変わります

設置形態の変更 及び学部・学科改編について

Q&A

Q1 いつから公立大学になるのですか。

A1 鳥取県と鳥取市は、平成24年4月からの公立大学法人化を検討しています。
 ※ 現状は、鳥取県と鳥取市が協力して設立し、学校法人が運営しています(公設民営)。
 ※ 公立大学法人とは、平成16年4月にできた地方独立行政法人法により、県などの地方公共団体が大学の設置及び管理を行うために設立する法人のことを言います。

Q2 公立大学法人化に移行した場合(私立大学から公立大学に変更)の授業料は、どうなりますか。

A2 変更年度より、**在籍している学生全員**の授業料が減額される可能性があります。なお、平成21年度の公立大学の授業料の平均は536,632円/年です。(文部科学省調査より)

Q3 私立大学から公立大学に設置者が移行した場合、在籍学生の所属はどうなりますか。

A3 平成24年4月から変更された場合、その時から学生全員が新しい大学(公立大学)の所属となります。また、卒業も、公立大学卒となります。

Q4 学部学科の改編の時期はいつですか。

A4 平成24年4月を予定していますが、決まり次第、大学ホームページ等でお知らせします。

Q5 学部改編前に入学した学生の所属学部(学科)、教育課程、学位や資格などはどうなりますか。

A5 改編後も、入学時の学部(学科)はそのまま残ります。卒業学部(学科)も入学時の学部(学科)です。また、入学時の教育課程は卒業するまで提供され、教育は保障されます。授与される学位並びに取得できる資格、免許等も変わることはありません。

Q6 公立化によって、入学試験に変更がありますか。

A6 平成21年4月に公立化した高知工科大学の例になりますが、平成21年度入学者の入学試験は、私立大学として従来どおりの方法で試験を行いました。翌年(平成22年度入学者入試)以降は、私立大学グループから国公立大学グループになるため、公立大学に足並みを揃えた入試方法(一般入試は、「分離分割方式」(前期日程・後期日程))で試験を行っています。この場合、一般入試は必ずセンター試験を利用することになります。

Q7 公立化すると、どのようなメリットがありますか。

A7 設置運営主体が県などの地方公共団体で、安定した大学運営が可能となり、県民・市民からの信頼性が高まります。また、学費は、他の国公立大学同様のレベルにまで引き下げることが可能となります。更に、県・市と大学の連携がこれまで以上に強化されることによって、地域が必要とする人材育成や地域課題に密着した教育・研究活動を行うことができ、より一層の地域貢献ができる魅力ある大学になると考えています。